

## 1. 遅刻について

朝のS. H. R. (8時30分)までに入室すること。なお、遅刻が多い場合は、指導の対象とする。

## 2. 頭髪について

学習の場にふさわしい頭髪で通学すること。染色、脱色、パーマなどは指導の対象とする。

## 3. 服装等について

学習の場にふさわしい服装で通学すること。授業中の不適切な服装(体育以外での体操服、ジャージ、過度な露出、スウェット、他校の制服など)、華美な装飾品、化粧品は指導の対象とする。

授業日はジャージや体操服で登下校しないこと。また、通学時の履物は、スニーカーやローファーなどとし、安全上の理由からサンダル、ヒール、ミュール等で登下校しないこと。

式及び学校が指定する日には、「制服」を着用すること。

## 4. 携帯電話・スマートフォンについて

授業担当教員の指示がない限り、授業時間内(8:30~8:45・終礼中含む)は必ず電源を切り、一切の使用を禁止する。違反者には、懲戒を含む指導を行う。また校内外を問わず、歩きながらの使用はしないこと。

## 5. 行動について

校内外を問わず、喫煙、飲酒、暴力、暴言、窃盗、いじめ、バイク・自動車等での通学、器物損壊、怠学、SNSの不適切使用などは、懲戒の対象とする。

## 6. 自転車通学について

①自転車通学者は、交通ルールを守ること。(二人乗り、並走禁止など)

②ヘルメットはできるだけ着用すること。(努力義務)

③雨天時は必ずレインコート等を着用し、傘さし運転は禁止とする。

④「自転車通学届」を出して、本校の通学自転車用ステッカーを見えやすい位置に貼付すること。

⑤必ず自転車保険に入ること。

⑥指定の駐輪場以外に自転車を置くことを禁止とする。(休日についても同様)

違反があった場合、許可を取り消すことがある。

## 7. 飲食について

校内はもちろんのこと、登下校中の食べ歩き、飲み歩きはしないこと。

## 8. 貴重品管理について

盗難に気をつけ、貴重品は、鍵のかかる場所に保管するか、活動場所まで持っていくこと。また、余計な金品を学校に持って来ないこと。持って来ざるを得ない場合は、必ず担任もしくは、部活顧問に預けること。被害にあった場合は、金額に関わらず、すぐに、担任に連絡すること。(部活動中の場合は部活顧問にも連絡する。)紛失の場合も同様である。

## 9. 旅行割引証(学割)について

受験、部活等で JR の旅行割引証(学割)が必要な場合は、担任に申し出ること。